

国 税 収 納 金 整 理 資 金 現 金 払 込 仕 訳 書			
年 度	摘 要	金 額	備 考
	前月まで払込未済 本月中現金領収高 計	円	
	本月中現金払込高 差引翌月へ越		
年 月 日	国 税 収 納 命 令 官 又 は 国 税 収 納 命 令 官 代 理 官 職 氏 名 殿	国 税 収 納 官 吏、国 税 収 納 官 吏 代 理、分 任 国 税 収 納 官 吏 又 は 分 任 国 税 収 納 官 吏 代 理 官 職 氏 名	

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 6 とする。ただし、事務処理上、必要があるときは、日本産業規格 A 列 4 とすることができる。
- 2 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができる。